

令和5年度

千葉県県立中学校
入学者決定実施要項

千葉県教育委員会

目 次

令和5年度 千葉県県立中学校入学者決定実施要項

第1	募 集	1
1	応募資格	1
2	募集定員	1
第2	出 願	1
1	提出期間及び提出方法	1
2	提出書類等	1
3	提出先	1
4	出願上の注意事項	2
5	受検票等の交付	2
6	インターネットを活用した出願について	2
第3	一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定	2
1	検査の内容	2
2	検査の実施	2
3	決定の方法	2
4	結果の発表及び通知	2
第4	報告書、志願理由書等の提出	3
1	提出期間及び提出方法	3
2	提出書類等	3
3	提出先	3
4	報告書等受理証の送付	3
第5	二次検査の実施及び入学許可候補者の内定	3
1	検査の内容	3
2	検査の実施	3
3	内定の方法	4
4	結果の発表及び通知	4
第6	入学許可候補者の決定	4
1	入学確約書の提出期間及び提出方法	4
2	提出先	4
3	決定方法及び入学許可候補者証明書等の交付	4
4	その他	4
第7	その他	5
別記1	報告書の作成	6
別記2	県立中学校管理規則（抜粋）	7
別記3	千葉県県立中学校入学志願の特例に関する規程	8
別記4	千葉県県立中学校の校長承認申請	9
別記5	障害のある志願者の受検の配慮申請	10
別記6	報告書及び適性検査結果の口頭による開示請求に係る開示	11
別記7	入学願書・収入証紙貼付票・受検票・入学願書等受理証	12
様式1	報告書	13
様式2	志願理由書	14
様式3	自己申告書	15
様式4	二次検査受検候補者証明書	16
様式5	一次検査結果通知書	16
様式6	報告書等受理証	16
様式7	入学許可候補者内定通知書	16
様式8	二次検査結果通知書	17

様式 9	入学確約書	18
様式 10	入学許可候補者証明書	19
様式 11	入学許可候補者決定通知書	20
様式 12	入学辞退届	21
様式 13	適性検査等の受検に係る特別配慮申請書	22
様式 14	適性検査等の受検に係る特別配慮通知書	23
様式 15	誓約書（保護者が誓約するもの）	24
様式 16	誓約書（身元引受人が誓約するもの）	25
様式 17	事情説明書	26
様式 18	身元保証人承諾書	27
様式 19	身元引受人承諾書	28
資料 1	令和 5 年度 千葉県県立中学校入学者決定に係る事務処理について	29
資料 2	入学願書記入例	30
資料 3	報告書作成例	31
問合せ先		32

令和5年度 千葉県県立中学校入学者決定実施要項

令和5年度千葉県県立中学校第1学年入学者の決定は、この実施要項によって行う。なお、この実施要項は、「令和5年度千葉県県立中学校第1学年入学者決定要項」に基づき作成したものである。

第1 募 集

1 応募資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 令和5年3月に小学校若しくは特別支援学校の小学部を卒業見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了見込みの者で、保護者（親権者又は後見人をいう。）とともに県内に居住するもの（小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程を、以下「小学校」という。）
- (2) 志願する中学校の校長に志願の承認を特別に得た者

2 募集定員

千葉県立千葉中学校 80名（男女同数を基本とする。）

千葉県立東葛飾中学校 80名（男女同数を基本とする。）

第2 出 願

1 提出期間及び提出方法

志願者は、提出書類等を、令和4年11月21日（月）から24日（木）までに、志願する中学校の校長に持参又は郵送により提出する（同月23日（水）を除く。）。受付時間は、午前9時から午後3時までとする。

ただし、郵送により提出する場合、角形2号の封筒を使用し、令和4年11月21日（月）から24日（木）までのいずれかの期日を指定した簡易書留の配達日指定郵便により提出すること（同月23日（水）を除く。）。

2 提出書類等

書 類 等	摘 要
(1) 入学願書	入学願書*1は、所定の用紙（別紙1又は2（別記7〔12ページ〕参照））を使用し、所要事項を記入すること。 入学検査料については、収入証紙貼付票に2,200円分の千葉県収入証紙*2を貼付すること（入学願書は、切り離さず提出）。
(2) 返信用封筒 （長形3号） 持参の場合は1通 郵送の場合は2通	長形3号（120mm×235mm）の封筒（一次検査結果送付用）に84円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きすること。 郵送による出願の場合は、さらに長形3号の封筒（入学願書等受理証及び受検票送付用）に84円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きすること。

県外からの一家転住等により、「第1 募集」の1の(2)によって応募資格を得ようとする者は、上に加え、必要に応じて次の書類を提出し、志願する中学校の校長の承認を得なければならない。

(3) 誓約書等必要に応じて提出する書類	別記4（9ページ）に従い、誓約書（様式15又は16）及び事情説明書（様式17）等の書類
----------------------	---

*1 入学願書は、千葉県立千葉中学校説明会、千葉県立東葛飾中学校説明会で配付する。説明会以降は、次の場所で入手できる（千葉県立千葉中学校、千葉県立東葛飾中学校、各教育事務所（分室を含む。）、千葉県教育庁教育振興部学習指導課）。

*2 千葉県収入証紙は、次の場所で購入できる（千葉県庁及び千葉県庁の出先機関、千葉県内の市町村役場の出納関係部署）。

3 提出先

志願する中学校の校長に提出する。

- ・千葉県立千葉中学校長 〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2
- ・千葉県立東葛飾中学校長 〒277-8570 柏市旭町3-2-1

4 出願上の注意事項

他の公立中等教育学校又は公立併設型中学校は併願できない。

5 受検票等の交付

各中学校の校長は、提出書類等を受理した後、志願者に所定の受検票及び入学願書等受理証（別紙1又は2（別記7〔12ページ〕参照））等を交付する。

6 インターネットを活用した出願について

インターネットを活用した出願については別に定めるものとし、詳細については8月下旬頃、千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>）に掲載する。

第3 一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定

1 検査の内容

適性検査1-1及び1-2

小学校で学習した内容をもとにして、県立中学校で行われる学習活動への適性をみる。

2 検査の実施

(1) 検査期日

令和4年12月10日（土）

(2) 検査場所

【千葉県立千葉中学校を受検する者】 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校

【千葉県立東葛飾中学校を受検する者】 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

※各志願者の検査場所は、受検票に表示する。

(3) 検査時間割*

時 間	検 査 等
13:00	集 合
13:00～13:20	受 付 ・ 点 呼
13:20～13:30	注 意 事 項 伝 達
13:35	検 査 室 着 席 完 了
13:40～14:25	適 性 検 査 1 - 1
14:45	検 査 室 着 席 完 了
14:50～15:35	適 性 検 査 1 - 2

*緊急時における検査時間割の変更等の連絡は、各中学校のホームページ（32ページ参照）に掲載する。

(4) 受検者心得

ア 受検票を必ず持参すること（受理証は切り離すこと。）。

イ 当日、午後1時までに、検査場所に集合すること。

ウ 筆記用具（鉛筆〔シャープペンシル可〕・三角定規一組〔分度器機能が付いているものは不可〕・ものさし〔分度器機能が付いているものは不可・長さを測れる目盛り付き三角定規での代用可〕・コンパス・消しゴム）及び上履きを持参すること。なお、下敷きは持参しないこと。

エ 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。なお、検査室に時計は設置していない。

オ 携帯電話等は、検査室に持ち込まないこと。

カ 検査室内では、物の貸借はしないこと。

キ 受検票は保管しておくこと。

3 決定の方法

一次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により二次検査受検候補者を決定する。なお、二次検査受検候補者の人数は募集定員（男女同数を基本とする。）の4倍程度とする。

4 結果の発表及び通知

(1) 日時

令和4年12月21日（水）午前9時

(2) 方法

各中学校内の掲示板に掲載するとともに、各中学校のホームページに掲載する。

(3) 通知

各中学校の校長は、二次検査受検候補者に決定した者に対し、二次検査受検候補者証明書（様式4）等を送付する。また、二次検査受検候補者に決定しなかった者に対しては、一次検査結果通知書（様式5）を送付する。

第4 報告書、志願理由書等の提出

1 提出期間及び提出方法

二次検査受検候補者に決定した者は、提出書類等を令和5年1月11日（水）から12日（木）までに郵送（簡易書留[角形2号の封筒を使用]）により提出すること（1月12日までの消印有効）。

2 提出書類等

書 類 等	摘 要
(1) 報告書	二次検査受検候補者が在籍する小学校の校長は、別記1（6ページ）により報告書（様式1）を作成し、 <u>長形3号</u> （120 mm×235 mm）の封筒に三つ折りにして入れ、志願者の氏名を表書きした上で、厳封すること（開封無効）。
(2) 志願理由書	所定の様式（様式2）に所要事項を記入すること。
(3) 返信用封筒 （長形3号） 2通	2通（報告書等受理証送付用、二次検査結果送付用）それぞれに、84円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きすること。
(4) 自己申告書	欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明しようとする者は、所定の様式（様式3）で作成すること。また、原則として志願者本人が記入すること。なお、「欠席が多い」とは、年間の欠席日数が30日以上の場合とする。

3 提出先

志願した中学校の校長に提出する。

- ・千葉県立千葉中学校長 〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2
- ・千葉県立東葛飾中学校長 〒277-8570 柏市旭町3-2-1

4 報告書等受理証の送付

各中学校の校長は、報告書等の受理が完了した後、志願者に対し、令和5年1月19日（木）までに、報告書等受理証（様式6）を送付する。

第5 二次検査の実施及び入学許可候補者の内定

1 検査の内容

適性検査2-1及び2-2並びに面接等各中学校の校長が別に定める検査

小学校で学習した内容をもとにし、経験から身に付けたことを踏まえて、県立中学校で行われる教育活動への適性をみる。

2 検査の実施

(1) 検査期日

令和5年1月24日（火）

(2) 検査場所

【千葉県立千葉中学校を受検する者】 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校

【千葉県立東葛飾中学校を受検する者】 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

※各志願者の検査場所は、受検票を参照する。

(3) 検査時間割*

時 間	検 査 等
9：30	集 合
9：30～ 9：40	受 付 ・ 点 呼
9：40～ 9：50	注 意 事 項 伝 達
9：55	検 査 室 着 席 完 了
10：00～10：45	適 性 検 査 2 - 1
11：00	検 査 室 着 席 完 了
11：05～11：50	適 性 検 査 2 - 2
11：50～12：40	昼 食 ・ 休 憩
12：45	控 室 着 席 完 了
12：50～	面 接 等
面接等が終了した者から解散	

*緊急時における検査時間割の変更等の連絡は、各中学校のホームページ（32ページ参照）に掲載する。

(4) 受検者心得

- ア 受検票を必ず持参すること。
- イ 当日、午前9時30分までに、検査場所に集合すること。
- ウ 筆記用具（鉛筆〔シャープペンシル可〕・三角定規一組〔分度器機能が付いているものは不可〕・ものさし〔分度器機能が付いているものは不可・長さを測れる目盛り付き三角定規での代用可〕・コンパス・消しゴム）、昼食及び上履きを持参すること。なお、下敷きは持参しないこと。
- エ 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。なお、検査室に時計は設置していない。
- オ 携帯電話等は、検査室に持ち込まないこと。
- カ 検査室内では、物の貸借はしないこと。
- キ 受検票は保管しておくこと。

3 内定の方法

小学校の校長が作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により、各中学校で行う学習活動への適性等を総合的に判定して、入学許可候補者の内定を行う。

欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを内定のための資料に加えることができる。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。

4 結果の発表及び通知

- (1) 日時
令和5年1月31日（火） 午前9時
- (2) 方法
各中学校内の掲示板に掲示するとともに、各中学校のホームページに掲載する。
- (3) 通知
各中学校の校長は、入学許可候補者に内定した者に対し、入学許可候補者内定通知書（様式7）等を送付する。また、入学許可候補者に内定しなかった者に対しては、二次検査結果通知書（様式8）を送付する。

第6 入学許可候補者の決定

1 入学確約書の提出期間及び提出方法

入学許可候補者に内定した者は、入学確約書（様式9）を令和5年1月31日（火）又は2月1日（水）に持参により提出する。受付時間は、両日とも午前9時から午後4時までとする。

2 提出先

- 入学許可候補者に内定した中学校の校長に提出する。
- ・千葉県立千葉中学校長
 - ・千葉県立東葛飾中学校長

3 決定方法及び入学許可候補者証明書等の交付

各中学校の校長は、入学確約書を提出した者を入学許可候補者と決定し、その者に対し入学許可候補者証明書（様式10）を交付する。また、入学許可候補者が在籍する小学校の校長に入学許可候補者決定通知書（様式11）を送付する。

4 その他

- (1) 入学許可候補者は、速やかに居住地の市町村教育委員会に入学許可候補者証明書を持参の上、千葉県立中学校に就学する旨を届け出るものとする。
- (2) 指定された日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。
- (3) 入学確約書提出者の人数が各中学校の募集定員に達しない場合は、令和5年2月6日（月）までに、順次繰上げ入学許可候補者を決定する。繰上げ内定の連絡は、中学校が入学許可候補者に内定した者に電話で行う。また、入学確約書の提出時に、入学許可候補者内定通知書（様式7）を交付する。

第7 その他

- 1 入学許可候補者が、入学確約書提出後に、入学を辞退することは、他の志願者の著しい不利益となるため、原則として認めない。ただし、入学許可候補者が急な転居によるやむを得ない事情等により入学を辞退する場合には、入学確約書を提出した中学校に相談した上で、速やかに入学辞退届（様式12）を提出しなければならない。
この場合、該当する中学校の校長から関係する小学校の校長に連絡をとることとする。
- 2 障害があることにより、通常の適性検査等の方法では受検が困難であると認められる志願者の措置については、別記5（10ページ）によることとする。
なお、障害のある志願者の適性検査等に当たっては、障害があることにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。
- 3 書類の受理及び検査結果について、電話による問合せには応じない。
- 4 志願者又は法定代理人（保護者）は、別記6（11ページ）に従い、報告書、適性検査の総合得点及び適性検査別の得点に関して、口頭による開示請求を行うことができる。
- 5 令和5年2月7日（火）以降、入学許可候補者の県外への転居等により急な欠員が生じた場合には、各中学校の校長は、定員確保のため、繰上げ入学許可候補者の決定を行うことがある。
- 6 この要項に定めるもののほか、千葉県県立中学校入学者決定に必要な事項及び特別な事態（非常変災、新型コロナウイルス感染拡大等）が生じた場合の措置は、県教育長がこれを定める。

報告書の作成

＜報告書の作成＞

報告書の作成に当たっては、各小学校において、校長を委員長とし、学年主任、学級担任等を委員とする作成委員会を組織し、次に示す報告書記入上の注意に従って厳正に作成しなければならない。なお、様式は、各小学校が、県教育委員会ホームページ（32ページ参照）からMicrosoft® Excel®で作成された報告書をダウンロードして使用するか、様式1（13ページ）をコピーして使用すること。

＜報告書記入上の注意＞

- 1 報告書の記入に当たっては、資料3（31ページ）を参考に作成すること。なお、指導要録の「記入上の注意」を参考とする。
- 2 令和4年12月23日現在で作成する。また、記入事項がない場合には、記号「/」を記入するか、斜線を引き、空欄は残さない。
- 3 受検番号の※欄は、記入しない。
- 4 各項目の記入
 - (1) 各教科の学習の記録
 - ア 第5学年の観点別学習状況及び評定は、指導要録に記載のものを転記する。
 - イ 第6学年の観点別学習状況及び評定は、12月23日までの学習状況に基づいて評価したものを記入する。
 - ウ 観点別学習状況の欄には、A、B、Cのいずれかを、評定の欄には、3、2、1のいずれかを記入する。
 - (2) 総合的な学習の時間の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項のうち主たるものを転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月23日までの学習状況に基づいて評価したものを記入する。
 - (3) 特別活動の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月23日までの特別活動における児童の活動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○を記入する。
 - ウ 記入事項がない場合には、記号「/」を記入するか、斜線を引く。
 - (4) 行動の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月23日までの学校生活全体にわたって認められる児童の行動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○を記入する。
 - ウ 記入事項がない場合には、記号「/」を記入するか、斜線を引く。
 - (5) 出欠の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月23日までのものを記入する。
 - ウ 不登校の児童が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け、そのことが当該児童の学校復帰のために適切であると校長が認め、出席扱いとした場合には、主な欠席理由の欄に、出席扱いとした日数等を記入する。
 - (6) 総合所見及び指導上参考となる諸事項

次のア～エについて、第5学年及び第6学年の特記すべき事項等を簡潔に記入する。

 - ア 各教科及び総合的な学習の時間の学習に関する所見
 - イ 特別活動及び行動に関する所見
 - ウ 児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動など
 - エ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

県立中学校管理規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、千葉県の設置する中学校（以下「中学校」という。）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項に規定する管理運営の基本的事項その他必要な事項を定めるものとする。

（校則等の制定）

第2条 校長は、法令及び条例並びにこの規則その他の規則等に違反しない限度において、その所属する中学校の管理運営等に関する校則その他の規程を定めるものとする。

2 校長は、前項の校則を制定し、又は改廃するときは、あらかじめ千葉県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けるものとする。

（中学校の男女別及び生徒定員）

第3条 中学校の男女別及び生徒定員は、次の表のとおりとする。

名 称	男女別	生 徒 定 員			
		1年	2年	3年	計
千葉県立千葉中学校	男女	80	80	80	240
千葉県立東葛飾中学校	男女	80	80	80	240

（修業年限）

第4条 中学校の修業年限は、3年とする。

（通学区域）

第5条 中学校の通学区域は、県内全域とする。

（教育課程の編成）

第10条 教育課程は、中学校学習指導要領及び教育委員会が別に定める基準により、校長が定める。

2 校長は、教育課程を定めたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

（併設型中学校）

第11条 次の表の上欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）及び同表の下欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して行うものとする。

中 学 校	高 等 学 校
千葉県立千葉中学校	千葉県立千葉高等学校
千葉県立東葛飾中学校	千葉県立東葛飾高等学校

2 併設型中学校の校長は、教育課程を編成しようとするときは、あらかじめ併設型高等学校の校長と協議するものとする。

（入学の志願）

第23条 中学校に入学を志願する者（以下「志願者」という。）及びその保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）は、県内に住所を有する者でなければならない。

（志願の特例）

第24条 前条の規定にかかわらず、特にやむを得ない事情のある者は、千葉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を受けて中学校に入学を志願することができる。

（生徒募集及び入学者決定）

第25条 第1学年の生徒の募集及び入学者の決定の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年教育委員会が定め、あらかじめこれを告示する。

（志願手続）

第26条 志願者は、所定の入学願書に、必要な書類及び入学検査料を添え、志願する中学校の校長に提出しなければならない。

2 前項の規定により第1学年に入学を志願する場合には、在籍小学校長等を経由するものとする。

（委任）

第67条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

千葉県県立中学校入学志願の特例に関する規程

(趣旨)

第1条 この告示は、県立中学校管理規則（平成19年千葉県教育委員会規則第16号。以下「規則」という。）第67条の規定により、規則第24条の規定による志願の特例について必要な事項を定めるものとする。

(承認権限の委任)

第2条 千葉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、規則第24条に規定する承認の権限を入学の志願を受ける中学校の校長に委任する。

(承認に係る手続)

第3条 前条に規定する中学校の校長の承認を受けて入学を志願しようとする者は、次の各号に掲げる書類を当該校長に提出しなければならない。

- 1 入学後志願者及びその保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）が千葉県内に居住する旨の保護者の誓約書
- 2 その他当該校長が必要と認める書類

(承認の取消し)

第4条 校長は、前条の書類を提出して承認を受けた者が虚偽の方法により承認を受けたものであることが明らかになったときは、その承認を取り消すものとする。

附則

この告示は、公示の日から施行する。

千葉県県立中学校の校長承認申請

「第1 募集」の1の(2)によって応募資格を得ようとする者は、必要に応じ次の書類を提出し、志願する中学校の校長の承認を得なければならない。

1 保護者とともに他都道府県に居住している者が志願する場合

- (1) 入学日までに保護者とともに県内に居住する者
ア 誓約書（様式15）

2 保護者とともに海外に居住している者が志願する場合

- (1) 志願者が日本人学校において令和5年3月までに6年間の課程を修了する見込みの者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
ア 誓約書（様式15）
(2) 志願者が海外の現地校において6年間の課程を修了した者、又は令和5年3月までに6年間の課程を修了する見込みの者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
ア 誓約書（様式15）
イ 外国における出身（在籍）小学校の校長が発行した第6学年の修了書（修了見込書）

(1)、(2)の場合で、保護者が、提出書類等の提出日から入学日の前日までの期間、国内に滞在できない場合は、次の書類を提出しなければならない。

ウ 身元保証人承諾書（様式18[身元保証人が作成]）

なお、各中学校の校長が受検に関わる書類等を送付する場合は、身元保証人に送付するものとする。

3 保護者が県内に居住しているが、保護者とともに居住していない者が志願する場合

- (1) 志願者が住所を異動して小学校に通学している者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
ア 誓約書（様式15）
イ 事情説明書（様式17[小学校の校長が作成]）
(2) 志願者が病気のため、病院等に住所を異動して小学校に通学している者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
ア 誓約書（様式15）
イ 医師の診断書（保護者のもとから通学できる証明）

4 その他

- (1) 志願者がやむを得ない事情により、保護者とともに居住できない場合で、入学日までに身元引受人とともに県内に居住する者
ア 誓約書（様式16）
イ 事情説明書（様式17[小学校の校長が作成]）
ウ 身元引受人承諾書（様式19[千葉県内に居住し、志願者と同居する身元引受人が作成]）
(2) その他各中学校の校長がやむを得ない事情と判断した者
ア 誓約書（様式15又は16）
イ 各中学校の校長が必要と認めた書類

【各中学校の校長承認に関する問合せ先】

千葉県立千葉中学校

〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2

（電話）043-202-7778

千葉県立東葛飾中学校

〒277-8570 柏市旭町3-2-1

（電話）04-7143-8651

障害のある志願者の受検の配慮申請

障害のある志願者が適性検査等を受検するに当たって、特別な配慮が必要な場合の手続等は、次のとおりとする。

なお、障害のある志願者の適性検査等に当たっては、障害があることにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。

- 1 障害があることにより、特別な配慮が必要な志願者は、その内容について、適性検査等の受検に係る特別配慮申請書（様式13）により、入学願書等の受付開始日の前日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）に、志願する中学校の校長に申請することができる。
- 2 各中学校の校長は、志願者の在籍する小学校の校長と協議を行い、適性検査等の公正さが保たれ、かつ、実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
なお、協議は、申請の日から入学願書等の受付期間の最終日までに行うこととする。
- 3 協議の結果、特別な配慮を講ずる必要があると認めた場合、該当する中学校の校長は適性検査等の受検に係る特別配慮通知書（様式14）を入学願書等の受理後、できるだけ早い時期に志願者へ送付する。
- 4 各中学校の校長は、このことに関連して、特別な事情がある場合には、千葉県教育委員会と協議する。

報告書及び適性検査結果の口頭による開示請求に係る開示

千葉県個人情報保護条例第28条及び千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の8の規定により、令和5年度千葉県県立中学校入学者決定で各中学校の校長に提出された報告書並びに令和5年度千葉県県立中学校入学者決定の適性検査の総合得点及び適性検査別得点の口頭による開示請求に係る開示を次のとおり実施する。

1 開示場所

志願した中学校

- ・千葉県立千葉中学校
- ・千葉県立東葛飾中学校

2 開示方法

(1) 報告書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円。）

(2) 適性検査の総合得点及び適性検査別の得点

閲覧

3 開示期間

繰上げ入学許可候補者決定期限の翌日から開示する。

令和5年2月7日（火）から令和5年3月6日（月）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）

※公立高等学校の入学者選抜実施の関係で、以下の日は極力避けてもらう。

[令和5年2月21日（火）、2月22日（水）、3月1日（水）、3月3日（金）]

4 開示時間

午前9時から午後4時30分まで

5 開示請求の方法及び実施

(1) 請求者が「口頭開示処理表」に必要事項を記入する。

また、請求者が報告書の写しを請求する場合には、「写し等の交付申請書」に所要事項を記入し、提出する。

(2) 各中学校の校長は、受検票等により、請求者が受検した本人であることを確認した後、開示を行う。

なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の3の(2)のイによる。

また、請求者が法定代理人（保護者）の場合は、千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の3の(2)のイにより、確認した後、開示を行う。

報 告 書
(県立中学校用)

受検番号	ふりがな	性別
※	氏名	

1 各教科の学習の記録						2 総合的な学習の時間の記録							
教科	観 点 別 学 習 状 況			評 定		学習活動・評価							
	観 点	5年	6年	5年	6年								
国語	知識・技能					5年							
	思考・判断・表現												
	主体的に学習に取り組む態度												
社会	知識・技能									6年			
	思考・判断・表現												
	主体的に学習に取り組む態度												
算数	知識・技能					3 特別活動の記録							
	思考・判断・表現												
	主体的に学習に取り組む態度					内 容	5年	6年					
理科	知識・技能					学級活動							
	思考・判断・表現					児童会活動							
	主体的に学習に取り組む態度					クラブ活動							
音楽	知識・技能					学校行事							
	思考・判断・表現					4 行動の記録							
	主体的に学習に取り組む態度					項 目	5年	6年					
図画工作	知識・技能					基本的な生活習慣							
	思考・判断・表現					健康・体力の向上							
	主体的に学習に取り組む態度					自主・自律							
家庭	知識・技能					責任感							
	思考・判断・表現					創意工夫							
	主体的に学習に取り組む態度					思いやり・協力							
体育	知識・技能					生命尊重・自然愛護							
	思考・判断・表現					勤労・奉仕							
	主体的に学習に取り組む態度					公正・公平							
外国語	知識・技能					公共心・公德心							
	思考・判断・表現					5 出欠の記録							
	主体的に学習に取り組む態度					学年	欠席日数	主な欠席理由					
評 定 合 計						5年							
						6年							
6 総合所見及び指導上参考となる諸事項													
<p>本書の記載事項に誤りのないことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">学 校 名</p> <p style="text-align: center;">校 長 名 印</p> <p>令和 年 月 日 記載責任者 職 氏名 印</p>													

受検番号

志 願 理 由 書

年 月 日

- 千葉県立千葉中学校長
 千葉県立東葛飾中学校長

様

小学校名

志願者氏名

保護者氏名

私が貴校を志願する理由は、次のとおりです。

志願する理由

入学後、取り組みたいこと (将来の夢や希望をふまえて)

私が小学校*で取り組んできたことは、次のとおりです。
(校内や校外の活動、趣味や特技、資格、受賞など)

その他 (自己アピール等)

注意

- 1 千葉県立千葉中学校志願者は千葉県立千葉中学校長の□に、千葉県立東葛飾中学校志願者は千葉県立東葛飾中学校長の□にレを記入すること。
- 2 受検番号、小学校名及び志願者氏名は、志願者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 3 保護者氏名は、保護者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 4 上記のわくの中は、志願者が鉛筆 (HB、B 又は 2B) 等で、はっきり書くこと。
- 5 *は、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程を含むものとする。
- 6 この志願理由書は、報告書等とともに必ず提出すること。

自己申告書

年 月 日

- 千葉県立千葉中学校長
様
- 千葉県立東葛飾中学校長

受検番号

小学校名

志願者氏名

私は、千葉県立* 中学校を志願するにあたり、次のことがらについて説明します。

ことがら：
説明：

保護者氏名

~~~~~

## 注意

- 1 千葉県立千葉中学校志願者は千葉県立千葉中学校長の□に、千葉県立東葛飾中学校志願者は千葉県立東葛飾中学校長の□にレを記入すること。
- 2 \*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾」と記入すること。
- 3 ことがらの欄には、欠席が多い理由（年間欠席日数が30日以上の場合とする。）又は障害があることによって生ずることがら等と記入すること。
- 4 この自己申告書は、報告書等とともに志願した中学校の校長に提出すること。
- 5 受検番号、小学校名及び志願者氏名は、志願者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 6 上記のわくの中は、志願者が鉛筆（HB、B又は2B）等で、はっきり書くこと。
- 7 原則として志願者が記入すること。なお、特別な事由で保護者が代筆、加筆した場合はその旨を記入すること。
- 8 保護者氏名は、保護者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。

様式4 (2ページ参照)

### 二次検査受検候補者証明書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和5年度千葉県立 中学校  
 入学者決定一次検査の結果、二次検査受検候補者とな  
 ったことを通知します。

ついては、在籍する小学校、特別支援学校又は義務  
 教育学校の校長に報告書の作成を依頼してください。  
 作成された報告書及び志願理由書等を令和5年1月  
 11日(水)から12日(木)までに郵送により提出して  
 ください(1月12日までの消印有効)。

千葉県立



様式5 (2ページ参照)

### 一次検査結果通知書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和5年度千葉県立 中学校  
 入学者決定一次検査の結果、御希望に添うことができ  
 なかったことを通知します。

千葉県立



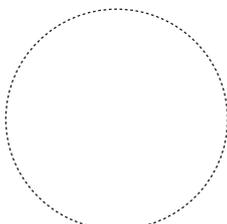
様式6 (3ページ参照)

### 報告書等受理証

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

上記志願者の  
 報告書、志願理由書及び返信用封筒(2通)  
自己申告書  
 を受理しました。

※受付年月日及び  
 中学校受理印



様式7 (4ページ参照)

### 入学許可候補者内定通知書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和5年度千葉県立 中学校  
 入学者決定二次検査の結果、入学許可候補者に内定  
 したので通知します。

千葉県立



## 二次検査結果通知書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和5年度千葉県立 中学校  
入学者決定二次検査の結果、御希望に添うことができ  
なかったことを通知します。

なお、入学許可候補者の中から辞退する者が出た  
場合、順次繰り上げて入学許可候補者を決定します。  
この場合、令和5年2月6日(月)までに該当者に電話  
で連絡いたします。

千葉県立



## 入 学 確 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

受 検 番 号

小 学 校 名

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

㊟

このたび、令和5年度千葉県県立中学校入学者決定において、貴校の入学許可候補者に  
内定を受けました。

ついては、貴校に入学することを、ここに確約します。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 入学許可候補者証明書

|                             |            |           |
|-----------------------------|------------|-----------|
| 入学<br>許<br>可<br>候<br>補<br>者 | ふりがな<br>氏名 | 平成 年 月 日生 |
|                             | 学校名        |           |
|                             | 現住所        |           |
| 保<br>護<br>者                 | ふりがな<br>氏名 |           |
|                             | 現住所        |           |

上記の者は、令和5年4月1日をもって、千葉県立 中学校に入学を許可する予定の者であることを証明します。

令和 年 月 日

千葉県立



### 注意

この証明書の交付を受けた者は、速やかに居住地の市町村教育委員会に、県立中学校に入学することを、この証明書を添えて届け出ること。

令和 年 月 日

学校長 様

千葉県立



## 入学許可候補者決定通知書

下記の者が千葉県立 中学校への入学手続を行い、入学許可候補者に決定しましたので通知します。

記

| 受検番号 | 氏名 |
|------|----|
|      |    |
|      |    |
|      |    |
|      |    |
|      |    |

## 入 学 辞 退 届

年 月 日

千葉県立 \*

様

受 検 番 号

小 学 校 名

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

印

私は、貴校の入学許可候補者となりましたが、下記の理由により入学を辞退しますので、  
お届けします。

記

理由

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 適性検査等の受検に係る特別配慮申請書

年 月 日

千葉県立 \* 様

小学校名

志願者氏名

保護者氏名

下記のとおり、特別な配慮を申請します。

記

1 配慮が必要な状況

2 希望する配慮事項

3 その他

注意

- 1 \*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。
- 2 上記「1 配慮が必要な状況」及び「2 希望する配慮事項」については具体的に記入すること。
- 3 上記3については特記すべきことがある場合、記入すること。
- 4 長形3号の封筒（84円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きする。）を添えて提出すること。

## 適性検査等の受検に係る特別配慮通知書

志願者氏名

保護者氏名

適性検査等の受検について、下記のとおり認めましたので、通知します。

なお、このことを在籍する小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長に連絡してください。

### 記

#### 1 配慮事項

#### 2 その他

令和 年 月 日

千葉県立



# 誓 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

小学校名

志願者氏名

このたび、上記の者が貴校を志願するに当たり、入学日までに志願者とともに下記の住所に居住し、通学させることを誓約します。

記

1 入学日以後の住所

2 理 由

現 住 所

保護者氏名

㊟

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

誓 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

小学校名

志願者氏名

このたび、上記の者が貴校を志願するに当たり、入学日までに志願者とともに下記の住所に居住し、通学させることを誓約します。

記

1 入学日以後の住所

2 理 由

身元引受人現住所

身元引受人氏名



\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。



## 身元保証人承諾書

千葉県立 \*

様

志願者氏名

上記の者が貴校を受検するに当たり、提出書類等の提出日から入学日の前日まで志願者の身元保証人となることを承諾します。

年 月 日

身元保証人現住所

志願者との続柄等

身元保証人氏名

㊟

(注) 身元保証人は、保護者が帰国するまでの間、保護者に代わるものである。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 身元引受人承諾書

千葉県立 \*

様

志願者の住所

志願者氏名

上記の志願者の身元引受人となることを承諾します。

年 月 日

身元引受人現住所

志願者との続柄等

身元引受人氏名

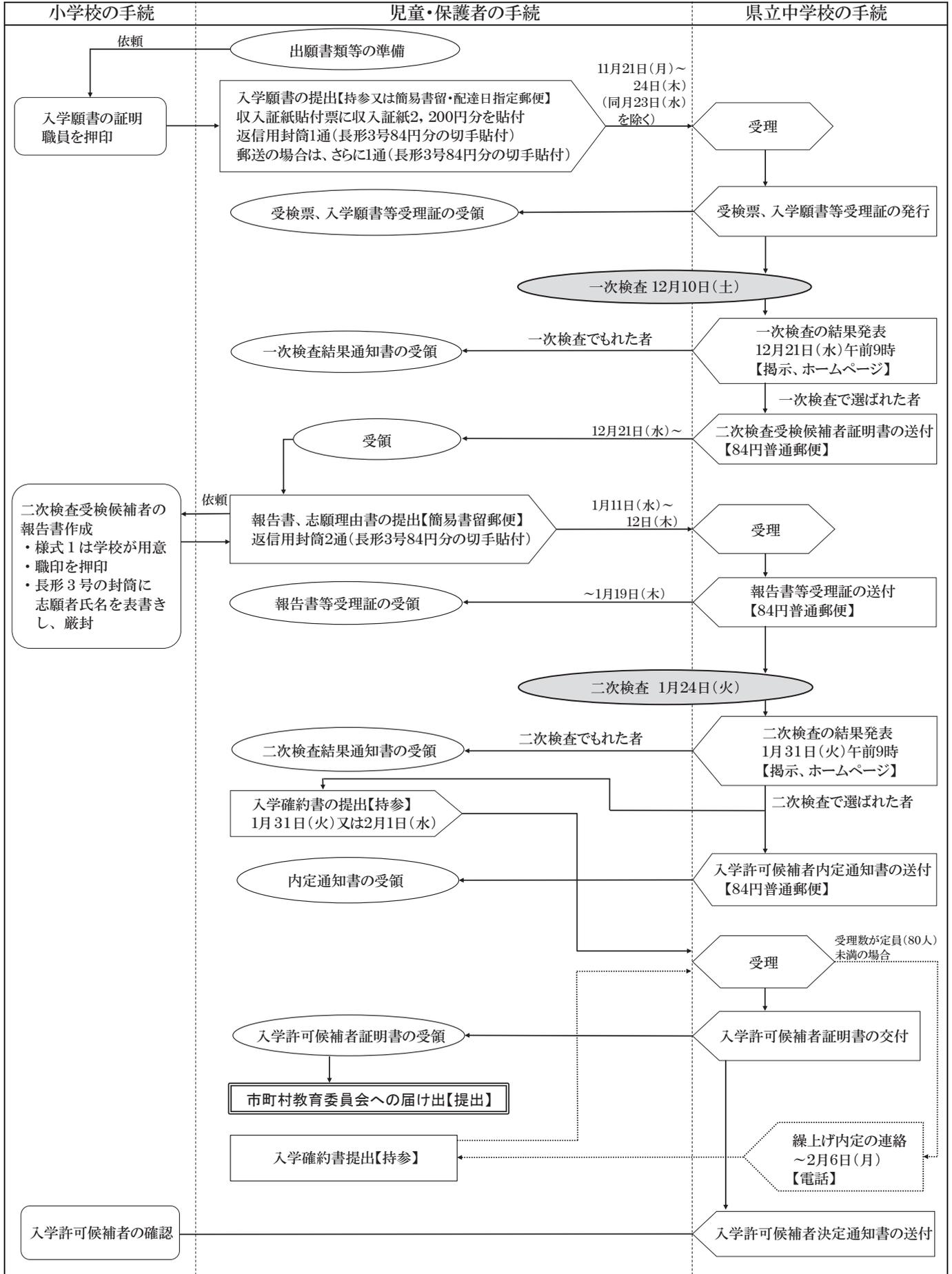
印

(注) 身元引受人は、県内在住者で、保護者に代わるものである。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

資料1 令和5年度 千葉県県立中学校入学者決定に係る事務処理について

※インターネットを活用した出願においては、事務処理が異なります。



※インターネットを活用した出願においては、様式が異なります。

# 入学願書記入例

- <記入上の注意>
- 1 所定の用紙を使用すること。  
(コピーは不可)  
※保護者とともに海外に居住する者(日本人学校等在籍者を除く。)が受検しようとする場合は別紙2を使用すること。全て黒のボールペン又は万年筆で記入すること。書体については全て楷書で記入すること。
  - 2 訂正の場合は赤の2本線で消すこと。
  - 3 その他、裏面の記入上の注意をよく読んで記入すること。

住民票の記載どおりとす。  
「丁目」「番地」は略記してもよい。  
(例) 2丁目13番地→2-13

指導要録と一致しているか確認する。

自宅等の電話番号を記入する。

「連絡先」とは異なる、確実に連絡の取れる携帯番号等の電話番号を記入する。

内容を確認する。

県外の場合は、都道府県から記入すること。

別紙1  
志願する中学校にシを入れる。

令和5年度 入学願書

写真 (縦4cm×横3cm)  
正面上半身脱帽  
令和4年9月1日以降  
に撮影したものに  
カラー、白黒いずれも可

姓 名 千葉 花子  
性別 女

住所 千葉市美浜区2丁目13番地

生年 月 日 平成 22年 8月 5日

氏 名 千葉 花子

住所 千葉市美浜区2丁目13番地

氏 名 千葉 太郎

連絡先 電話 043(XXXX)XXXX (父携帯)  
緊急連絡先 電話 090(XXXX)XXXX (父携帯)

※上記の志願者は、令和5年3月 見込みの者  
で、願書の記載事項は事実と相違なく、かつ他の公立中等教育学校  
又は公立併設型中学校に出願していないことを証明します。  
令和 4年 11月 18日

学校名 ○○市立○○小学校  
校長名 美浜 海雄

写真は枠内にきちんと貼ること。

令和5年度 入学検料 貼付票

※受検番号

志願者氏名 千葉 花子

性別 女

住所 千葉市美浜区2丁目13番地

氏 名 千葉 太郎

連絡先 電話 043(XXXX)XXXX (父携帯)  
緊急連絡先 電話 090(XXXX)XXXX (父携帯)

令和5年度 受検票

※検査場所  
 千葉県立千葉中学校・高等学校  
 千葉県立東葛飾中学校・高等学校

※受検番号

学校名 ○○市立○○小学校

志願者氏名 千葉 花子

性別 女

写真 真 (縦4cm×横3cm)  
正面上半身脱帽  
令和4年9月1日以降  
に撮影したものに  
カラー、白黒いずれも可

※中学校受付印

県収入証紙(2,200円分)は点線内にきちんと貼ること。

「卒業」又は「前期課程を修了」のどちらかにシを入れる。

証明した日を記載する。

ゴム印でもよい。

職印を押印する。

志願者確認事項  
小学校確認事項

入学願書等 受理 証

※受検番号

学 校 名 ○○市立○○小学校

志願者氏名 千葉 花子

※入学願書  
 1通  
 2通

※返信用封筒  
 留封書  
 その他

訂正例

上記志願者の県立中学校の入学願書等を確かに受理しました。

※受付年月日及び中学校受付印

### 資料3 報告書作成例

<作成上の注意>

- 1 別記1（6ページ）「報告書の作成」に従い記入すること。
- 2 様式は、各小学校が、県教育委員会ホームページ（32ページ参照）からMicrosoft®Excel®で作成された報告書をダウンロードして使用するか、様式1（13ページ）をコピーして使用すること。
- 3 黒のボールペン又は万年筆で記入するか、パソコンで入力後押印すること。鉛筆で記入してコピーしたものに押印してもよい。
- 4 作成した報告書は、長形3号（120mm×235mm）の封筒に三つ折りにして入れ、志願者の氏名を表書きした上で、厳封する。

Excelで入力する場合

記入しない。

パソコン入力に変換できない漢字は、手書きで記載する。ゴム印も可とする。

様式1（A4判縦長）

## 報告書 (県立中学校用)

|      |      |        |    |
|------|------|--------|----|
| 受検番号 | ふりがな | ちば はなこ | 性別 |
| ※    | 氏名   | 千葉花子   | 女  |

| 1 各教科の学習の記録 |               |          |               |    | 2 総合的な学習の時間の記録 |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|-------------|---------------|----------|---------------|----|----------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 教科          | 観点別学習状況       |          |               | 評定 |                | 学年 | 内容                                                                                   |    |                                                                                      |  |
|             | 知識・技能         | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 | 5年 | 6年             |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 国語          | 知識・技能         | A        | A             | 3  | 3              | 5年 | 生物について調べる活動を通して、生物の多様性について考え、減少や外来生物の侵入による影響について話し合いを重ね、生物多様性を守るための啓発活動に取り組んだ。       |    |                                                                                      |  |
|             | 思考・判断・表現      | A        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | A        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 社会          | 知識・技能         | A        | A             | 2  | 3              |    |                                                                                      | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 算数          | 知識・技能         | A        | A             | 3  | 3              | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |    |                                                                                      |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 理科          | 知識・技能         | A        | A             | 2  | 3              |    |                                                                                      | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B        | B             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 音楽          | 知識・技能         | B        | B             | ○  | ○              | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |    |                                                                                      |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | B             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B        | B             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 図画工作        | 知識・技能         | A        | A             | 2  | 3              |    |                                                                                      | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B        | B             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 家庭          | 知識・技能         | B        | A             | ○  | ○              | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |    |                                                                                      |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | A        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 体育          | 知識・技能         | B        | B             | ○  | ○              |    |                                                                                      | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | B             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B        | B             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 外国語         | 知識・技能         | B        | B             | 2  | 2              | 6年 | 和服の再利用について、調べ学習の計画を立て、活動を重ねた。リサイクルについて考えとともに柄や肌触りから、織り方や染色法等に考えを広げ発表資料としてまとめることができた。 |    |                                                                                      |  |
|             | 思考・判断・表現      | B        | B             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B        | A             |    |                |    |                                                                                      |    |                                                                                      |  |
| 評定合計        |               |          |               |    | 20             |    |                                                                                      | 24 |                                                                                      |  |

ボタンをクリックして、入力値（A、B、C）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（3、2、1）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（○、/）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（○、/）から選択する。

自動で計算される。

空欄は残さない。

第5学年及び第6学年の特記すべき事項等を簡潔に記入する（200字程度）。

ゴム印も可とする。

ボタンをクリックして、入力値（教頭、主幹教諭、教諭、講師）から選択する。

| 5 出欠の記録 |      |         | 6 総合所見及び指導上参考となる諸事項 |    |    |
|---------|------|---------|---------------------|----|----|
| 学年      | 欠席日数 | 主な欠席    | 項目                  | 5年 | 6年 |
| 5年      | 3    | 骨折による入院 | 基本的な生活習慣            | ○  | ○  |
| 6年      | 0    |         | 向上心                 | /  | /  |
|         |      |         | 創意工夫                | /  | ○  |
|         |      |         | 思いやり・協力             | ○  | ○  |
|         |      |         | 生命尊重・自然愛護           | /  | /  |
|         |      |         | 勤労・奉仕               | /  | /  |
|         |      |         | 公正・公平               | /  | /  |
|         |      |         | 公共心・公德心             | ○  | ○  |

令和4年度千葉県児童生徒科学作品展 科学工夫作品の部 優良賞 受賞

令和4年12月23日以降の日付を記入する。

学校名 ○○市立○○小学校

校長名 美浜 海雄

令和 4年 12月 24日

記載責任者 職 氏名 教諭 若葉 育子

## 問合せ先

- 入学者決定に関する問合せ  
千葉県総合教育センター 学力調査部  
電話：043-276-1298
  
- 入学者決定制度に関する問合せ  
千葉県教育庁教育振興部学習指導課高等学校指導室  
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎8階  
電話：043-223-4056
  
- 千葉中学校に関する問合せ  
千葉県立千葉中学校  
〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2  
電話：043-202-7778  
(<https://cms1.chiba-c.ed.jp/chiba-j/>)
  
- 東葛飾中学校に関する問合せ  
千葉県立東葛飾中学校  
〒277-8570 柏市旭町3-2-1  
電話：04-7143-8651  
(<https://cms1.chiba-c.ed.jp/tohkatsu-jh/>)
  
- 入学者決定に関する情報提供  
千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」  
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>)

### 備考

- 1 問合せの時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時までです。ただし、県立中学校については、午前9時から午後4時30分までです。
- 2 入学願書は、所定の用紙を使用するものとします。千葉県立千葉中学校、千葉県立東葛飾中学校、各教育事務所（分室を含む。）及び千葉県教育庁教育振興部学習指導課で交付します。入学願書以外の書類については、千葉県教育委員会ホームページ上の様式を印刷又はダウンロードして使用するか、この要項中の様式をコピーし使用してしてください。